

桂川右岸流域下水道洛西浄化センター
汚泥処理方式検討に係る
民間提案公募要綱

平成24年1月

京 都 府

1. 目的

桂川右岸流域下水道洛西浄化センターの汚泥焼却炉の更新に当たっては、コスト縮減や処理処分の安定性に加え、温室効果ガス排出量の削減や汚泥リサイクル率の向上の観点から検討する必要があります。このため、京都府（以下「府」という。）では、平成23年11月に洛西浄化センター汚泥処理方式検討委員会を設置し、次期施設（以下「汚泥処理施設」という。）の最適な処理方式及び事業方式の方向性を選定することとしています。汚泥処理技術については、技術革新が著しい分野であることから、民間から有効利用を図るための処理方式等の提案を公募し、その方向性の選定の一助とします。

2. 応募資格

法人または法人のグループ単位での応募に限ります。なお、グループ単位での応募の場合、代表となる法人を定めてください。

また、応募者が複数の提案を行うことが可能です。5.（2）1）の提出の提案書類等を提案ごとにとりまとめた上、提出してください。

3. 対象場所

桂川右岸流域下水道洛西浄化センター 長岡京市勝竜寺樋ノ口1番地

[資料1 参照]

4. 提案条件

（1）提案する処理方式の実績

汚泥処理施設に用いる処理方式の導入・処理実績については、以下のいずれかに該当するものとします。

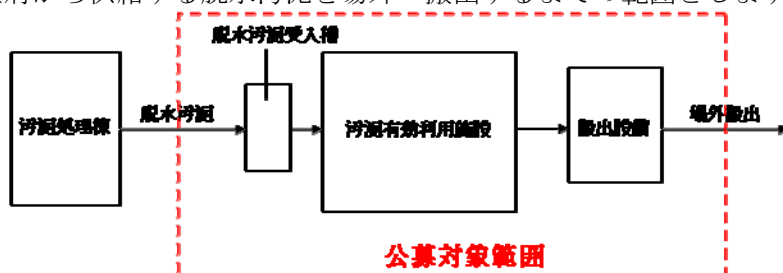
- ① 提案する処理方式（主要な施設に係るもの。以下同じ。）における同規模以上の稼働実績を有するもの。
- ② 提案する処理方式における日本下水道事業団による技術評価又は（財）下水道新技術推進機構による建設技術審査証明を取得しているもの。
- ③ 提案する処理方式における日本下水道事業団との共同研究又は（財）下水道新技術推進機構による新技術研究成果証明あるいはLOTUS Projectによる評価を取得しているもの。

*実績は、応募者の実績に限ります。

（2）汚泥処理施設の対象範囲

脱水汚泥受入槽 ～ 場外搬出設備

※府から供給する脱水汚泥を場外へ搬出するまでの範囲とします。



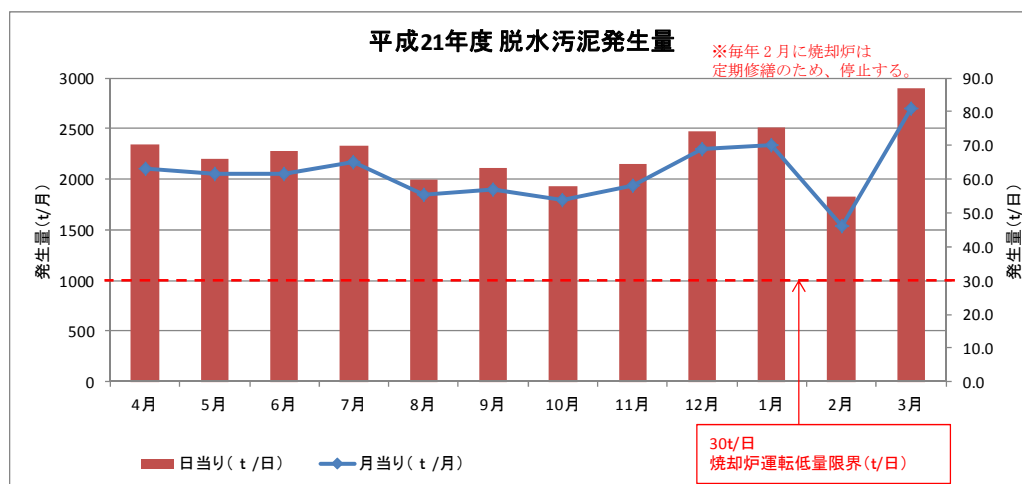
(3) 汚泥処理施設の規模

- ① 公称能力は、50 t-wet/日とします。
- ② 日汚泥処理量は、30～50 t-wet/日とします。
- ③ 年間汚泥処理量は、14,600 t-wet/年とします。

【参考 日汚泥処理量の変動について】

- ・洛西浄化センターで発生する脱水汚泥は、月平均で60～80 t-wet/日を想定しています。
- ・公募対象施設供用後、3年間は既設焼却炉との併用運転を予定しています。
- ・既設焼却炉における最低処理量を30 t-wet/日と想定しています。
- ・以上により、公募対象施設の汚泥処理量は30～50 t-wet/日の変動が発生します。

【参考 脱水汚泥量の推移】



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(平均)
脱水汚泥発生量(実績)	月当り(t/月)	2107.5	2051.2	2052.9	2162.9	1852.5	1904.9	1797.6	1935.3	2303.6	2336.1	1538.9	2694.9	24738.3
	日当り(t/日)	70.3	66.2	68.4	69.8	59.8	63.5	58.0	64.5	74.3	75.4	55.0	86.9	67.7

実績から想定される汚泥供給量(供用開始3年間)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(平均)
焼却及び場外処分	日当り(t/日)	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	58.0	30.0	30.0	30.0	5.0	36.9	30.8
脱水汚泥供給量	日当り(t/日)	40.3	36.2	38.4	39.8	29.8	33.5	0.0	34.5	44.3	45.4	50.0	50.0	36.8

公募対象施設の定期点検期間

※平成22年度は消化タンクの修繕工事による影響があるため、平成21年度の実績を提示。

(4) 事業期間

① 設計・建設期間

3年以内

② 維持管理期間

同一の処理方式による以下の2ケースについて提案してください。

CASE①15年間

CASE②20年間

(5) 事業方式

汚泥処理施設の設計・建設及び維持管理並びに処理場内の生成物の有効利用先への引き渡しを含めた事業方式とします。

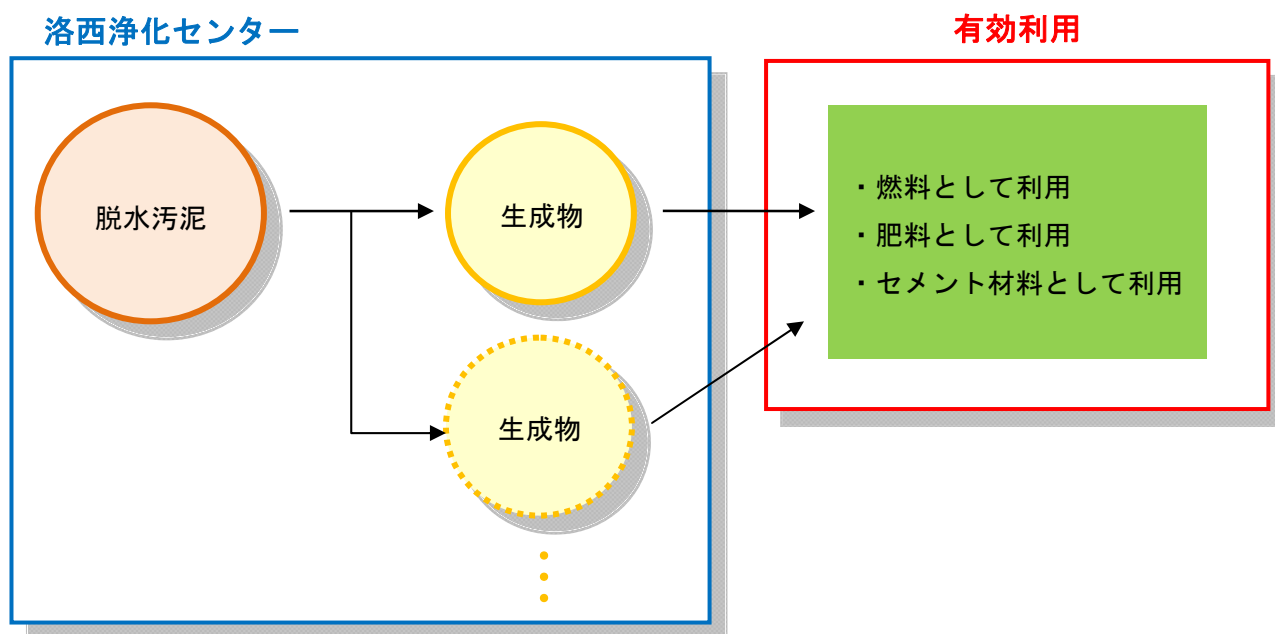
(6) 汚泥の有効利用

汚泥の生成物は全量有効利用するものとします。

※汚泥の生成物の有効利用とは、「下水道施設計画・設計指針と解説」 § 1.9.2 に規定する汚泥の有効利用とし、緑農地利用、建設資材利用、エネルギー利用に大別されます。

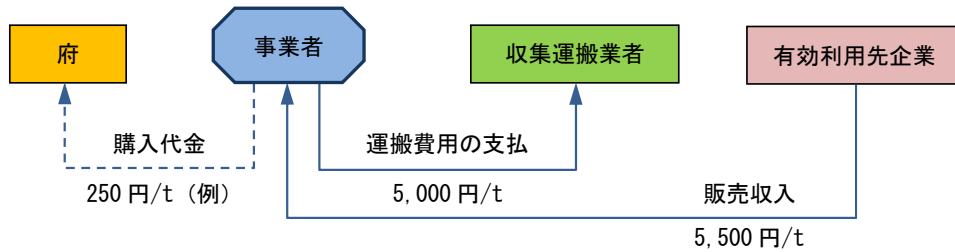
※全量有効利用とは、洛西浄化センターから搬出する汚泥処理過程で生じた全ての生成物について有効利用することをいいます。ただし、通常の工程で発生する減損、仕損、ダスト等については有効利用の対象外とします。

【参考 全量有効利用のイメージ】

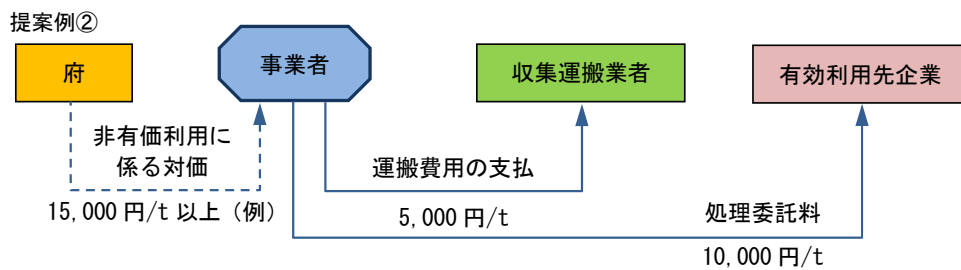
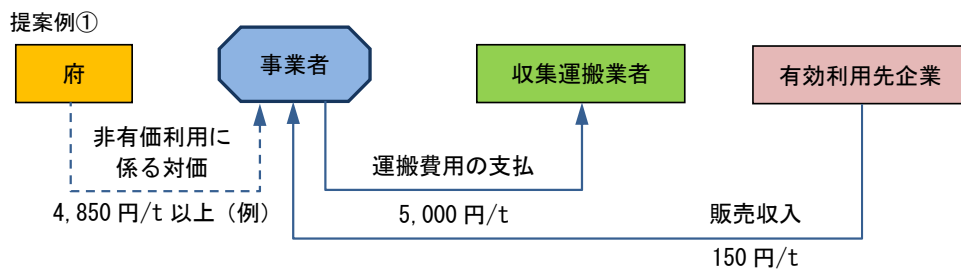


※減損、仕損、ダスト等については有効利用の対象外

【参考 汚泥の生成物の有価利用の提案例】



【参考 汚泥の生成物の非有価利用の提案例】



- (7) 施設設置場所
資料2のとおり
- (8) 脱水汚泥性状
資料3のとおり
- (9) 供給可能なユーティリティ
資料4のとおり
- (10) リスク分担
資料5のとおり
- (11) その他
 - ① 既施設との取り合い等
資料6のとおり
 - ② 土質条件

資料7のとおり

③ ユーティリティ単価

・洛西浄化センターから供給される消化ガス、二次処理水、砂ろ過水は無償とします。

・灯油、電力、上水を使用する場合は、以下の単価を用いてください。

灯油：71円/L 電力：10円/kWh 上水：200円/m³

5. 応募方法

(1) 公募要綱に関する質問及び回答

①質問の受付

公募要綱に関する質問は、以下のとおり受け付けます。

受付期間	平成24年1月17日(火)～23日(月)午後5時まで
受付方法	電子メールによります。
質問の様式	○様式第1号に必要事項を記入の上、電子メールに添付して、連絡先のEメールアドレスへ送信してください。 ○なお、電子メール送信後、速やかに連絡先の電話番号に連絡し、着信の確認をとってください。
連絡先	京都府 文化環境部 水環境対策課 Eメール：mizukantai@pref.kyoto.lg.jp 電話：075-414-5212

②質問への回答

質問に関する回答は、平成24年2月1日(水)に京都府ホームページで公表します。

(2) 提案書類等の提出

1) 提案書類等

① 書類

1. 提案書	様式第2号-1
2. グループ構成員一覧表(予定) (※必要に応じて提出)	様式第2号-2
3. 提案概要	様式第3号-1
4. 提案技術の導入実績または技術評価、共同実験の実績	様式第3号-2
5. 事業計画(CASE①15年間)	様式第3号-3-1
事業計画(CASE②20年間)	様式第3号-3-2
6. 法令遵守	様式第3号-4
7. 生成物の品質確保	様式第3号-5
8. 生成物の利用先(CASE①15年間)	様式第3号-6-1
生成物の利用先(CASE②20年間)	様式第3号-6-2
生成物引取りに関する関心表明書(※提出は任意)	様式第3号-6-3

8. 下水処理場へ与える影響	様式第3号-7
9. 温室効果ガス排出量	様式第3号-8
10. 周辺環境対策	様式第3号-9
11. 社会貢献	様式第3号-10
12. 経済性 (CASE①15年間)	様式第3号-11-1
経済性 (CASE②20年間)	様式第3号-11-2
13. 設計・建設費内訳書 (CASE①15年間)	様式第3号-12-1
設計・建設費内訳書 (CASE②20年間)	様式第3号-12-2
14. 維持管理費内訳書 (CASE①15年間)	様式第3号-13-1
維持管理費内訳書 (CASE②20年間)	様式第3号-13-2
15. 維持管理業務計画表 (CASE①15年間)	様式第3号-14-1
維持管理業務計画表 (CASE②20年間)	様式第3号-14-2
16. 事業の内容を補足する資料 (※提出は任意)	任意書式

② 電子データ

①書類の内、様式第2号-1～様式3号-14-2の電子ファイル

※府から提供された様式の電子ファイルに必要事項を記入したものとします。

※PDF等に変換する必要はありません。

2) 提出部数

① 書類 正本1部 副本1部

② 電子データ CD-ROM1部

※提出された書類等は返却しません。

3) 作成に当たっての留意事項

- ・ 正本、副本ともに、それぞれA4サイズのファイルに綴じてください。
- ・ 使用言語は日本語とし、使用する単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるところによります。
- ・ 提案する汚泥処理方式及び事業方式に関して、特許権等の知的財産権の保護を受け、提案された設計・建設費及び維持管理費以外に別途使用権等を取得する必要がある権利があれば、その旨を明示してください。

4) 提出方法

① 提案書類を持参する場合

受付期間	平成24年2月16日(木)、17日(金) 午前9時～午後5時まで
提出先	京都府流域下水道事務所 施設管理室 〒617-0836 長岡京市勝竜寺樋ノ口1番地

② 提案書類等を郵送する場合

提案書類等を郵送する場合は、封筒の表に「桂川右岸流域下水道洛西浄化センター
汚泥処理方式検討に係る民間提案書類等在中」と朱書きの上、郵便書留により①の提出
先に平成24年2月17日（金）までに到着するように送付してください。

6. 提案内容の評価等

洛西浄化センター汚泥処理方式検討委員会において、資料8の評価基準に基づき評価し
た上で、汚泥処理施設の処理方式及び事業方式の方向性を選定します。

7. 応募に当たっての留意点

(1) 提案書類の作成・提出に係る費用

提案書類の作成・提出に係る費用は、応募者の負担とします。

(2) 提案内容の確認

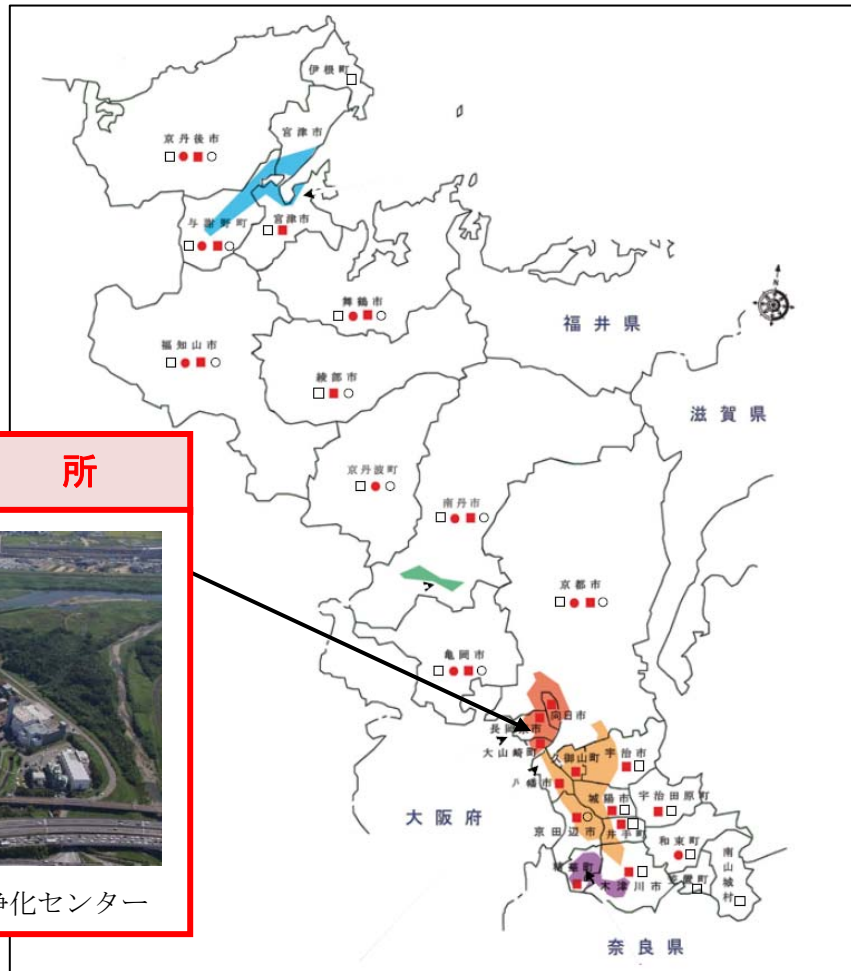
追加の提出資料の依頼やヒアリングを行う場合があります。

(3) 著作権

提案書類の著作権は応募者に帰属します。

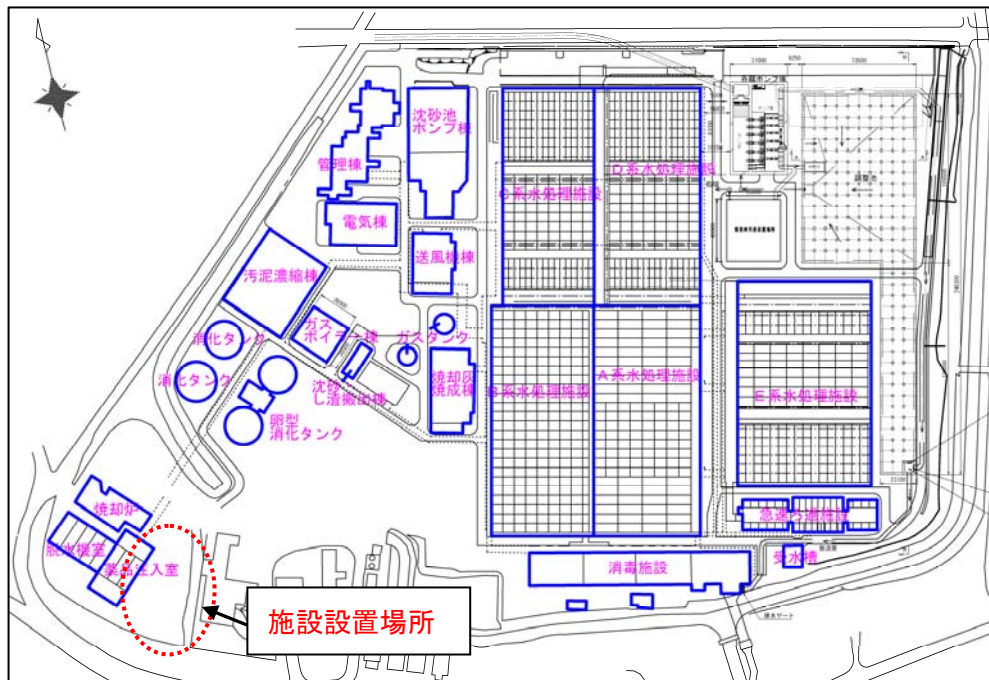
(4) 提案内容の公開

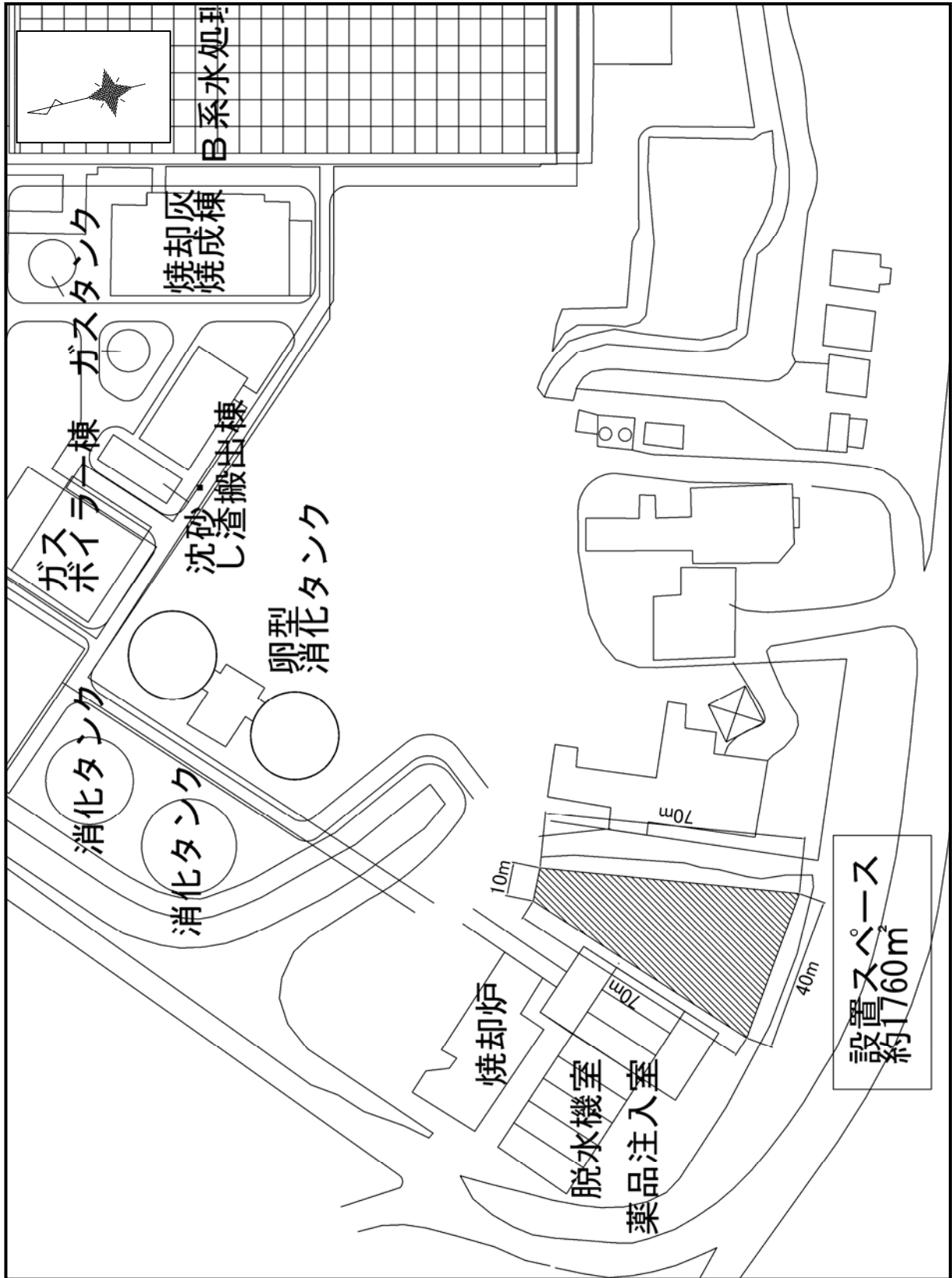
提案内容は原則非公開としますが、提案概要(様式第3号-1)については公開する場
合があります。



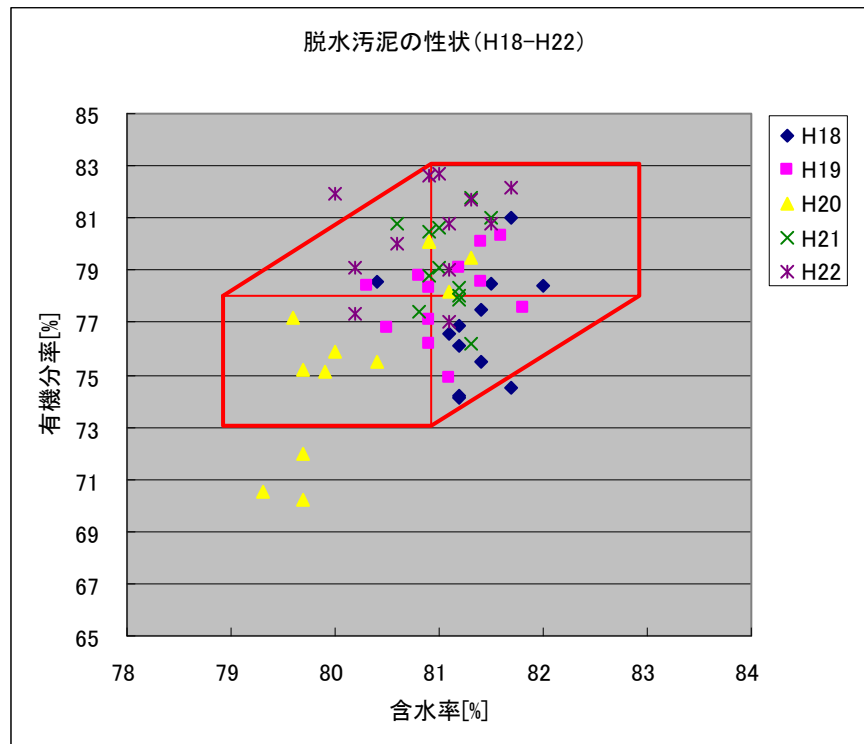
対 象 場 所

桂川右岸流域下水道洛西浄化センター





1. 含水率と有機分率



項目	内容		備考	
含水率	平均値	80.9 %	79.3 %	～ 82.0 %
有機分率	平均値	78.1 %	70.2 %	～ 82.7 %

※上図赤枠内の性状を対象とする。なお、枠外の性状については京都府で処理することを想定しています。

2. 窒素、りん含有量

年度	全窒素 (%)		
	最高	最低	年間平均
平成18年度	7.50	6.98	7.16
平成19年度	7.43	6.92	7.11
平成20年度	7.53	6.82	7.10
平成21年度	7.71	7.05	7.44
平成22年度	8.31	6.97	7.70

※月間平均の最大、最小、年間平均を示す。

年度	全りん (%)		
	最高	最低	年間平均
平成18年度	2.16	1.75	1.96
平成19年度	2.03	1.26	1.83
平成20年度	1.79	1.57	1.68
平成21年度	2.18	1.73	2.03
平成22年度	2.07	1.64	1.88

※月間平均の最大、最小、年間平均を示す。

3. 有害物質に関する試験結果

試験項目	脱水ケーキ溶出液 (pH6)								
	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
カドミウム (mg/L)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
シアン (mg/L)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
有機リン (mg/L)	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉛 (mg/L)	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
六価クロム (mg/L)	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04
砒素 (mg/L)	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
総水銀 (mg/L)	0.0006	< 0.0005	0.0003	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
アルキル水銀 (mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
PCB (mg/L)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
トリクロロエチレン (mg/L)	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008
テトラクロロエチレン (mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
ジクロロメタン (mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
四塩化炭素 (mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03	< 0.03
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
ベンゼン (mg/L)	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
チウラム (mg/L)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
シマジン (mg/L)	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
チオベンカルブ (mg/L)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
セレン (mg/L)	0.002	0.001	0.002	0.002	< 0.001	0.001	0.003	0.002	0.003

試験項目	脱水ケーキ (含有試験)					
	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	dry平均	wet平均	dry平均	wet平均	dry平均	wet平均
硫黄 (SO ₃) (%)	0.77	0.14	0.80	0.14	0.64	0.12
含水率 (%)	-	82.8	-	82.0	-	81.7

※脱水汚泥は、消化汚泥と未消化汚泥の混合汚泥です

※平成 27 年度以降は、りん対策を実施するため、水処理にて PAC を注入する予定としています。

現在の放流水質と将来放流水質は以下のとおりです。

T-P 1.18mg/ℓ (平成 22 年度平均) 将来 0.8mg/L

資料4 供給可能なユーティリティ

洛西浄化センターから、消化ガス、二次処理水、砂ろ過水、上水及び電力の供給が可能です。
各ユーティリティの供給可能量及び平均的な成分については、以下のとおりです。

1. 消化ガス

[供給可能量] 2,000,000Nm³/年 (5,479Nm³/日)

月	消化ガス使用量(平成21年度実績)[Nm ³]				供給可能量
	焼却炉	加温ボイラ	余剰燃焼	計	
	①	②	③	④=①+②+③	⑤=④-②
4月	165,826	46,066	203	212,095	166,029
5月	178,847	42,811	122	221,780	178,969
6月	188,809	31,752	288	220,849	189,097
7月	202,577	24,754	308	227,639	202,885
8月	193,086	27,395	523	221,004	193,609
9月	192,677	19,294	5,426	217,397	198,103
10月	177,605	33,155	27,743	238,503	205,348
11月	164,654	45,621	12,479	222,754	177,133
12月	180,825	53,108	280	234,213	181,105
1月	165,119	49,747	247	215,113	165,366
2月	12,543	67,234	128,459	208,236	141,002
3月	126,517	62,181	17,460	206,158	143,977
計	1,949,085	503,118	193,538	2,645,741	2,142,623

↓

供給量可能量設定値 = 2,000,000 Nm³/年

※平成22年度データは消化タンク修繕工事の影響があったため、平成21年度の値を提示。

[成分]

平成22年度平均値

メタン	水素	二酸化炭素	酸素	窒素	硫化水素
%	%	%	%	%	ppm
62.8	0.00	36.5	0.09	0.63	< 0.2

※既設の焼却炉が稼働している期間(平成29年度～平成31年度の3年間)については、焼却炉で年間1,000,000Nm³のガス量が必要です。

※消化ガスを焼却炉で上記の量を使用できない場合は、消化ガスの焼却炉への供給量を提示してください。

※消化ガスを利用して発電を行う場合、余剰電気については年間電力量を提示してください。

2. 二次処理水

[成分]

平成 22 年度平均値

p H	B O D	S S	大腸菌群数	全窒素	全りん
	mg/L	mg/L	個/cm ³	mg/L	mg/L
6.8	2.7	< 1	8	10.0	1.18

3. 砂ろ過水

[供給可能量] 100m³/日

[成分]

平成 22 年度平均値

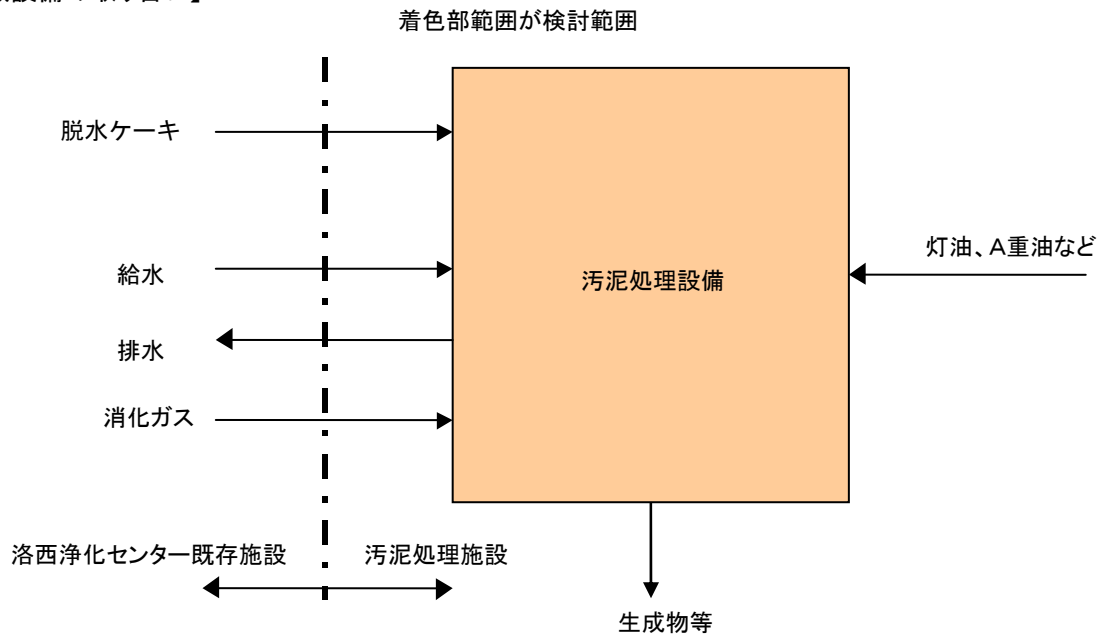
水温	透視度	p H	B O D	C O D	S S	大腸菌群数	全窒素	残留塩素
°C	度		mg/L	mg/L	mg/L	個/ cm ³	mg/L	mg/L
22.5	> 100	6.8	2.7	9.5	< 1	8	10.0	0.24

リスク分担

段階	リスクの種類		No.	リスクの内容	京都府	事業者
共通	制度変更 リスク	法令変更リスク	1	本工事にかかる根拠法令の変更	○	
			2	本工事のみならず広く一般に適用される法令変更		○
		税制変更リスク	3	消費税の変更	○	
			4	本工事に関する新税の成立、税制変更(法人の利益にかかる税、消費税を除く)	○	
			5	法人の利益にかかる税の変更		○
		許認可リスク	6	事業者が取得すべき許認可		○
	社会 リスク	住民対策	7	施設設置そのものに関する住民対策	○	
			8	事業者が実施する業務に関する住民対策		○
		環境保全	9	事業者が実施する業務に関する環境問題 (周辺への環境悪化、振動・騒音・臭気等)		○
		第三者賠償	10	発注者の帰責事由により第三者に与えた損害	○	
			11	事業者の帰責事由により第三者に与えた損害		○
		第三者からの損害	12	発注者の帰責事由により第三者から与えられた損害	○	
			13	事業者の帰責事由により第三者から与えられた損害		○
	自然災害リスク	14	施工・維持管理運営期間の自然災害により被災した場合。	○		
	経済 リスク	物価変動リスク	15	施工期間中の一定以下の物価変動		○
		金利変動リスク	16	施工期間中の金利変動		○
設計 段階	設計 リスク	設計リスク	17	発注者が提示した与条件の不備	○	
		18	事業者が実施した設計の不備		○	
施工 段階	建設 リスク	工事完了の遅延	19	発注者の指示等により契約期日までに施設が完工しない場合	○	
			20	事業者の帰責事由により契約期日までに完工しない場合		○
	工事費増減	21	発注者の指示による工事費の増加	○		
		22	事業者の帰責事由による工事費の増加		○	
	仕様未達	23	完工検査において仕様未達が発見された場合		○	

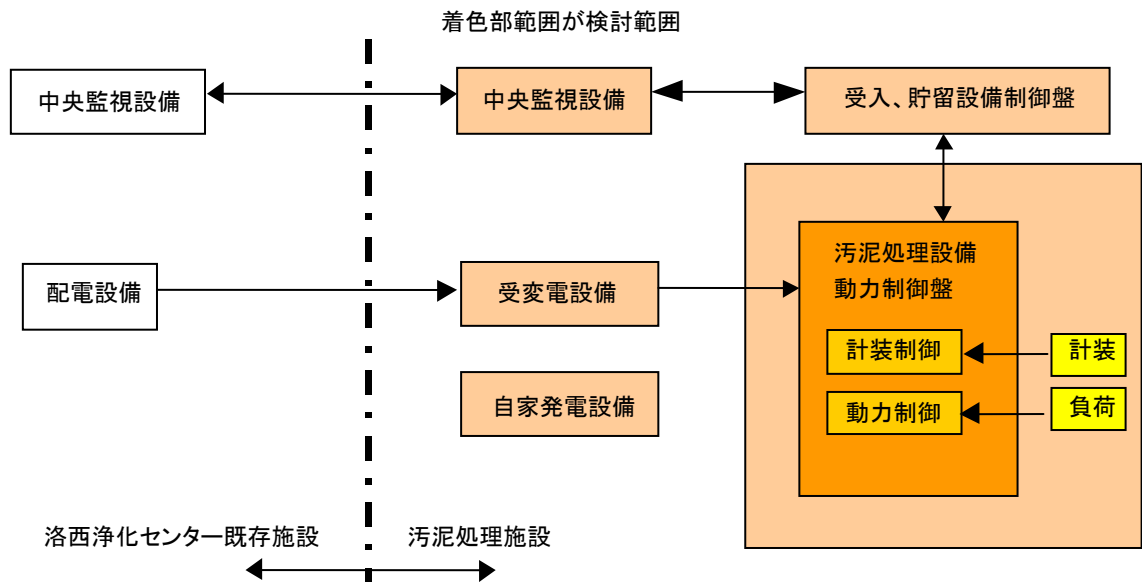
段階	リスクの種類		No.	リスクの内容	京都府	事業者
維持管理 運転 リスク	維持管理 運転 リスク	性能未達リスク	24	事業者の運転管理が性能を満たさない場合		○
		施設損傷リスク	25	発注者の帰責事由により施設が損傷した場合	○	
			26	事業者の帰責事由により施設が損傷した場合		○
		施設改修リスク	27	発注者の帰責事由により施設改修が必要となった場合	○	
			28	事業者の帰責事由により施設改修が必要となった場合		○
		費用増加リスク	29	発注者の指示や業務内容の変更、発注者が提供する脱 水汚泥の量や質が当初想定したものより大きく変動した ことによる事業者の費用増加	○	
	30		事業者に起因する費用増加		○	
	仕様未達	31	維持管理運転業務の実施に際し、事業者が仕様を満た さない場合		○	
有効利用 リスク	生成物の有効利用	32	生成物の有効利用先の確保及び有効利用先への供給 責任		○	
終了	終了手続き		33	事業終了時の手続きに要する費用負担		○

【機械設備の取り合い】



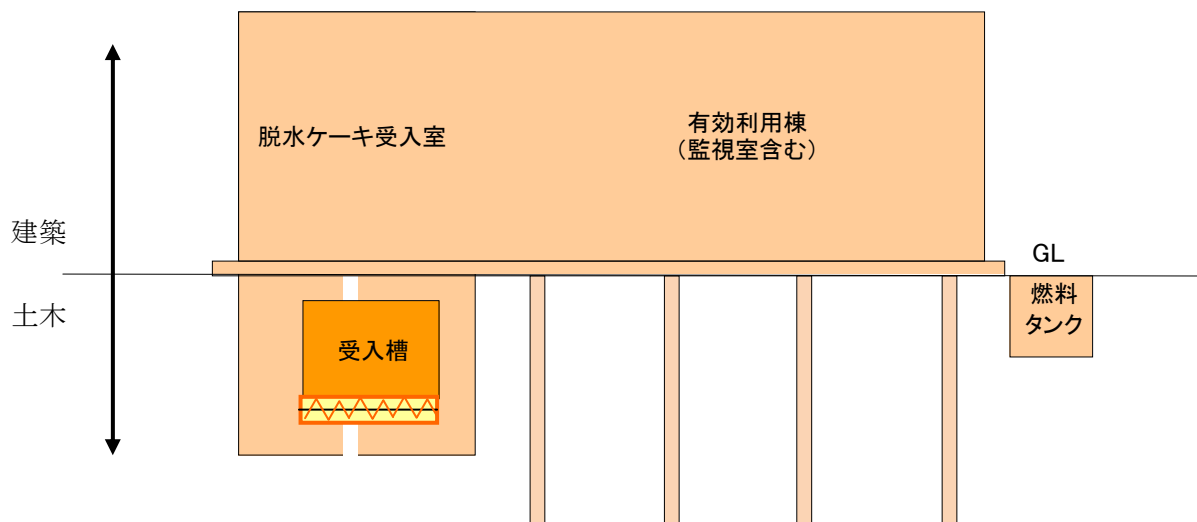
- 給水は洛西浄化センターより供給する。
- 排水は洛西浄化センターにて処理する。
- 汚泥処理設備には、以下の設備を含む。
 - ・ 汚泥の受入、貯留設備
 - ・ 灯油、A重油等の燃料貯蔵・供給設備
 - ・ 生成物等の搬出設備

【電気設備の取り扱い】



- 洛西浄化センターでの中央監視設備は汚泥処理施設の一括故障の受信程度とし、詳細監視制御は汚泥処理施設の中央監視設備にて行う。
- 非常用自家発電設備は、汚泥処理施設にて設置する。

【土木建築の区分】



- 地下部は土木構造、地上部は建築構造とする。

資料7 土質条件

調査業者名:

調査件名:

ボーリングコード: 29

調査時期: 昭和53年6月20日~53年6月26日

位置座標: 北緯= 東経=

孔口標高: 11.85m 孔内水位: 1.1m

標尺 m	標高 m	層厚 m	深度 m	柱状 図	土質 区分	色 調	標準貫入試験			N 値										
							中心 深度 m	打撃 回数	貫入 量 cm	-o-										
1	10.75	1.10	1.10		シルト質粘土	茶褐	1.15	3	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2					シルト	暗青	2.15	4	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	8.45	2.30	3.40		砂?	暗灰	3.15	4	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	8.15				砂?	暗灰	4.17	3	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5					粘土	暗茶灰	5.15	3	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6					粘土	暗茶灰	6.17	1	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7					粘土	暗茶灰	7.17	3	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8					粘土	暗茶灰	8.15	3	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9					粘土	暗茶灰	9.15	3	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10					粘土	暗茶灰	10.19	3	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11					粘土	暗茶灰	11.15	4	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0.10	8.05	11.75		シルト質砂	暗青	12.15	10	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	=0.75	0.85	12.60		シルト質砂	暗青	13.15	17	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	=1.35	0.60	13.20		砂?	暗灰	14.06	50	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15					砂?	暗灰	15.15	39	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16					砂?	暗灰	16.15	44	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17					砂?	暗灰	17.05	50	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	=5.65	4.30	17.50		湿り砂	暗灰	18.15	27	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	=6.85	1.20	18.70		湿り砂	暗灰	19.13	50	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20					砂?	褐	20.15	41	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21					砂?	茶褐	21.15	50	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	=9.75	2.90	21.60		シルト	茶褐	22.05	50	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	10.05	0.30	21.90		シルト	茶褐	23.09	50	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24					砂?	茶褐	24.15	50	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25					砂?	茶褐	25.11	50	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26					砂?	茶褐	26.10	50	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27					砂?	茶褐	27.07	50	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28					砂?	茶褐	28.09	50	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	17.45	7.40	29.30		砂?	褐	29.14	50	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	18.30	0.85	30.15		湿り砂	褐	30.12	50	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【必要条件】			
大項目	中項目		
1. 処理方式の導入・処理実績			
	提案する処理方式における同規模以上稼働実績を有するもの。		
	提案する処理方式における日本下水道事業団による技術評価又は（財）下水道新技術推進機構による建設技術審査証明を取得しているもの。		
	提案する処理方式における日本下水道事業団との共同研究又は（財）下水道新技術推進機構による新技術研究成果証明あるいはLOTUS Projectによる評価を取得しているもの。		
2. 事業計画の信頼性			
	設計・建設・維持管理の事業計画が妥当であること。		
	提案する処理方式が、導入実績、技術評価等から長期に亘り安定して稼働できること。		
3. 法令順守及び適用制度			
	適用する制度および廃掃法・大気汚染防止法・肥料取締法等提案項目に対し、妥当な対応策を提案する。		
* 上記1～3については、前提条件であるため、提案がなされていない場合または府が条件と適合していないと判断した場合の提案は無効とする。			
【評価方法】			
大項目	中項目	小項目	評価内容
工 事 目 的 物 の 性 能 、 機 能 に 関 す る 事 項	40%	変動に対する安定性	・汚泥投入量・性状の変動に対し、有効利用に必要な生成物の性状や施設運転の安定性が確保できるか。 （品質・取扱い性・燃費・臭気）
		安定性の向上	・事業期間中、生成物全ての有効利用先を確保できるか。（事業期間中の引き取りの確実性。引き取り量の余裕性。不測の事態への対応）
		下水処理場への影響	・汚泥有効利用施設からの排水等が水処理へ与える影響及び対策が十分考慮されているか。
社 会 的 要 請 に 関 す る 事 項	30%	温室効果ガス排出量	・下水処理場内における汚泥処理から利用先までを含め、温室効果ガス削減に対し有効か。
		周辺環境へ与える影響	・施設供用時の場内への臭気対策が確実であるか。 ・施設供用時及び製品運搬時における走行車両が周辺環境へ与える影響の対策が十分考慮されているか。
		省エネルギー対策	・汚泥処理過程において、使用エネルギーが削減されているか。
		社会貢献	・特に評価すべき社会的課題解決への貢献がある利用方法か。 （希少資源の回収など）
ス 総 合 的 に 的 項 関 な す コ	30%	ライフサイクルコストの削減	・施設のライフサイクルコストが低廉であるか。